

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

令和5年度予算額

61百万円（新規）



文部科学省

背景・課題

通級による指導を受ける児童生徒数は増加しており、現在、小・中学校においては約16.3万人、高等学校については約1,200人が受けており、このうち、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症が約6割を占めている。そして、高等学校における通級による指導については、平成30年度に制度化から5年経過したところ。

今後、通級による指導を受ける児童生徒数はさらに増加すると考えられ、新たな通級指導教室の設置や通級による指導体制の整備、実施形態の検討等が進むことが想定される。また、児童生徒が在籍する小・中学校等で通級による指導を受けられるよう、管理職を始めとする全ての教員あるいは学校全体で、より一層、発達障害を含む特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育を担う教員の育成を図ることが重要である。

事業内容

1. 効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業 35百万円（新規）

巡回指導を実施する自治体において、従来の方法等に基づいた巡回指導だけでなく、地理的条件や地域の実情等を踏まえた新たな巡回指導の方法や環境整備、巡回指導担当教員等の育成等について検討・実証を行い、通級による指導の対象となっている児童生徒にとって効果的かつ効率的な通級による指導を実施するためのパイオニアとなるような自治体・実施校の創出及びモデル構築を行う。



委託先：都道府県教育委員会（7箇所×4.7百万円）、市区町村教育委員会（1箇所×2.4百万円）

2. 管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業 22百万円（新規）

管理職も含めた全ての教員が発達障害を含む特別支援教育に取り組んでいくための体制構築等に関する研究を行う。

（1）発達障害を含む特別支援教育に関する育成指標の作成



（2）特別支援教育に関するキャリアに応じた教師の育ちと学びを関連付けて支える仕組みを構築するための組織的かつ体系的なプログラム等の開発

（3）特別支援学級や通級による指導など特別支援教育に関する経験のない管理職に対する特別支援教育に関する研修等の機会の充実

委託先：都道府県・指定都市教育委員会（5箇所×4.5百万円）

3. 個別の指導計画等を活用した継続した指導実践創出のための調査研究事業 1.4百万円（新規）

委託先：民間事業者等(1団体)

支援を必要とする児童生徒が切れ目なく支援を受けるためには、今後より一層、通級による指導を行う際に作成する個別の指導計画の活用等により、学校種を超えた情報共有や進学・進級に伴う引継ぎ等に取り組むことが重要であることから、進学・進級等における情報の引継ぎに関する優良な取組実践について事例収集を行う。

アウトプット(活動目標)

発達障害のある児童生徒の支援体制の整備

アウトカム(成果目標)

継続的な取組・支援体制の構築、好事例の周知による他自治体の取組促進

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

発達障害のある児童生徒の学びが保障され、自己の能力を最大限発揮できる共生社会の実現